

早期診療体制充実加算に係る掲示

当院は、地域において、精神疾患の早期発見及び必要な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者さんに対し、質の高い診療を行う体制として、以下の対応を行っております。

- 相談内容に応じたケースマネジメントを行っております。
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っております。
- 介護保険に係る相談を行っております。
- 通院されている患者さんについて、相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談に対応しております。
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っております。
- 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行っております。
- 身体疾患に関する診療や他の診療科との連携を行っております。
- 健康相談、予防接種に係る相談を行っております。
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えております。